

令和7年度 「看看連携研修」実施要項

1. 目的

地域住民が、住み慣れた地域で安心して在宅療養を続けられるよう支援するために、医療機関、訪問看護事業所及び介護関連施設等の看護職が互いにそれぞれの役割や専門性を理解し、連携を促進する。併せて、地域包括ケアシステムの推進や地域での看護職のキャリアアップ、人材確保を図るために、各施設の管理職の連携体制の構築を目指す。

2. 目標

1) 医療機関における研修

- (1) 医療制度の現状と最新治療や技術を学び、病棟及び外来等における看護職の役割を理解する。
- (2) 医療機関での入退院調整体制や担当者の役割を知り、連携に必要な情報や連携方法を理解する。
- (3) 訪問診療の実際を知り、看護職の役割や連携に必要な情報や連携方法を理解する。

2) 訪問看護事業所における研修

- (1) 在宅療養者の生活を知り、訪問看護師の役割やケアの内容・方法等を理解する。
- (2) 入退院時や利用開始時における訪問看護師の役割を知り、連携に必要な情報や連携方法を理解する。
- (3) 在宅療養支援における多職種との連携や、各種サービス内容について理解する。

3) 介護関連施設等における研修

- (1) 施設利用者の生活や施設の医療体制を知り、看護職の役割を理解する。
- (2) 入退所調整の実際を知り、連携に必要な情報や連携方法を理解する。
- (3) 受診や看取りにおける多職種の役割と連携について理解する。

4) 看護小規模多機能型居宅介護事業所（看多機）における研修

- (1) 看護小規模多機能型居宅介護について知り、多職種の中での看護職の役割を理解する。
- (2) 入退院時や利用開始時における看護職の役割を知り、連携に必要な情報や連携方法を理解する。

3. 実施期間

令和7年7月～令和8年1月のうち、1～3日間

※研修期間は、研修を受け入れる施設（以下「研修協力施設」）が受け入れ可能とした期間とする。

研修時間は、原則、午前9時30分～午後4時30分とする。

※研修協力施設の運営内容、研修参加者の目的等により、双方で調整する。

4. 参加要件

兵庫県内の医療機関、訪問看護事業所、看多機事業所、介護関連施設、教育機関等に勤務する看護職

※研修に対応できる賠償責任保険に加入していること（所属施設に確認してください）

募集定員：研修協力施設が受け入れ可能な人数の範囲（100名程度）

5. 参加の流れ

1) 申し込み

- (1) 本会ホームページに掲載された「研修協力施設リスト」をもとに、研修参加を希望する施設（以下「研修参加施設」という）が研修協力施設と直接交渉し、施設間で研修時期等を調整する。
- (2) 研修協力施設、日程等が確定した時点で、研修参加施設が、本会ホームページの研修申込サイト「No.071 看看連携研修」から研修参加者のアカウントで必要事項を入力する。（申込締切：令和8年1月20日）

※キャンセルの場合は、研修申込サイトからキャンセルの手続きを行ってください。

※研修の日程等に変更が生じる場合、研修参加施設と研修協力施設で調整し、調整結果を兵庫県看護協会までお知らせください。

6. 費用

1) 研修参加施設

無料

2) 研修協力施設

兵庫県看護協会から1人1日につき2,500円(税込)支払う。

7. 実施内容 (1つの例として示すもので、各施設にあった方法で可能な範囲で実施する)

1) 時間割

1日の場合

時 間	内 容
9:30～	オリエンテーション等(1～2時間程度)
オリエンテーション終了後～15:30	見学実習
15:30～16:30	意見交換会

2日および3日間の場合

日	時 間	内 容
1日目	9:30～	オリエンテーション等(1～2時間程度)
	オリエンテーション終了後～16:30	見学実習
2～3日目	9:30～16:30	見学実習、意見交換会(最終日)

2) オリエンテーション

- (1) 全施設共通：施設の理念、特徴、看護体制・看護方式、看護における動向や課題、勤務体制、看護記録類、施設の構造(更衣・食事の場所、必要物品の場所等)等
- (2) 病院：病院機能など医療制度の動向・課題、多職種による連携、看護職の役割等
訪問看護事業所：介護保険、医療保険制度等による訪問看護の概要、在宅サービスの内容と多機関・多職種による連携、訪問看護業務における動向や課題、訪問看護師の役割等
看多機事業所：看多機の概要と動向や課題、看護職の役割、多職種による連携、報酬制度等
介護関連施設：介護保険制度等による施設看護の概要、看護職の役割、入退所調整や看取りに関する施設の動向や課題、在宅復帰支援体制等

3) 見学

病院：病棟及び外来、入退院調整等における看護、最新治療・検査・技術等

訪問看護事業所：在宅療養者の生活と医療・看護、入退院調整やサービス担当者会議等

看多機事業所：訪問、通所、泊まりにおける利用者の生活と医療・看護、事業所内の他職種との役割分担と連携等

介護関連施設：入所者の生活と看護、施設内の他職種との役割分担と連携、入退所を含めた他機関との連携等

4) 意見交換会

実習での学びを振り返り、今後の看看連携のあり方等について意見交換を行う。

8. 研修の進め方及び注意点

1) 研修参加者

- ・本研修の実施により知り得た情報については、研修期間及び研修期間終了後も秘密を保持する。
- ・研修実施における準備や注意事項について事前研修協力施設に確認する。(服装、持参物品、昼食、在宅の場合は自転車等の利用について等)
- ・研修実施においては、研修協力施設の指導者の指示に従う(感染管理についても、研修協力施設の基準に従う)。
- ・研修に係る不測の事態が起こった場合は、所属機関及び研修協力施設指導者に速やかに報告するとともに、指示に従って行動する。

2) 研修協力施設

- ・オリエンテーション等においては、各施設で作成している資料等を活用する。
- ・研修参加者の目的に応じた研修実施部署や患者等を選択し、実施部署や患者等の概要と見学時の注意事項等について説明する。
- ・患者(利用者)及び家族等へ研修の目的等について説明を行い、必要に応じて同意を得る。
- ・必要に応じて、関係機関や多職種へ実習に関する情報提供を行う。
- ・研修参加者と実習での学びを振り返り、今後の看看連携のあり方等について意見交換会を行う。
- ・必要に応じて、兵庫県看護協会担当者と連絡・調整を行う。

9. 提出物等

1) 研修参加者

- ・看看連携研修で学びたいこと(本会ホームページ「研修申込サイト No.071 看看連携研修 事前課題」より様式をダウンロードして記入し、**当日までに研修協力施設へ提出**)
- ・アンケート(研修終了後**1週間以内**に、本会ホームページ「研修申込サイト No.071 看看連携研修」から入力)
- ・所属施設内のルールに従って報告書を作成し、可能な方法により研修で学んだことを所属施設で共有する。

2) 研修協力施設

- ・報告書(各研修終了後**1週間以内**に、入力フォームから送信)
<https://www.hna.or.jp/mailform/training-cooperation/form.html>
- ・研修指導料請求書(本会ホームページよりダウンロードして記入し、**全研修期間終了後、令和8年2月末までに兵庫県看護協会に郵送**)

※請求書にもとづき、兵庫県看護協会から研修協力施設指定の口座に振り込む(3月末頃)。

兵庫県看護協会ホームページ <https://www.hna.or.jp/>

ホーム > 訪問看護 > 訪問看護総合支援センター > 研修会&交流会 > 看看連携研修

【連絡先】

公益社団法人兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センター

担当：村田・種田

TEL：078-381-5231